

# 産業建設委員会記録

令和 8 年 4 月 21 日 (火)

9 時 59 分～11 時 27 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、  
今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】村山書記

---

## 議題

- 1 取組課題について（委員間で協議）
  - (1) 漁港・商港の活性化
  - (2) 中山間地域の再生
- 2 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）
- 3 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）
- 4 その他
  - (1) 地域井戸端会での委員会報告内容について

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 09 時 59 分 開議 ]

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。  
それでは、レジュメに沿って進める。

1 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

○村木委員長

事前にLINEWORKSで各班から多くの意見が出された。最初に、漁港商港班から進め方についての経過報告をお願いする。

○西田一平副委員長

漁港商港班から報告する。先日まとめた15団体への意見聴取に関し、笹田委員と大谷委員からアポイントメントが可能な日を確認した。

管理表を作成したので、この15団体（一部調整により14団体となる可能性がある）についてアポイントを取得し、各委員に連絡する。

漁港商港班は全員出席とするが、中山間再生班の各委員及び村木委員長に関しても、都合がつけば参加してほしいと考えている。改めて、訪問団体、日程、協議内容の詳細についてはLINEWORKSで共有する。

○村木委員長

本件に関し、各委員から質問等はあるか。

○笹田委員

補足する。以前、LINEWORKSで共有した質問内容に沿って進めるので、承知されたい。

○村木委員長

西田副委員長からの報告のとおり、15団体へのアポイントについては執行部の事務局とも連携し、調整を進めること。日程が確定次第LINEWORKSで共有するので、可能な限りの出席をお願いする。

続いて、漁港商港班から九州方面への行政視察の候補について提案があった。正副委員長で行程案を作成した。これについて事務局から説明を求める。

○村山書記

資料を参照されたい。日程は6月2日、3日の2日間で計画している。

当初は公共交通機関での移動を検討したが、養殖場及び松浦市の現地視察を行うにあたり、時間の都合上ジャンボタクシーの借り上げを想定した行程とした。

初日の6月2日は福島くるまえび養殖場及びウエストジャパンフーズ、3日は松浦市において、水産物輸出拡大施設等の現地視察を行う内容である。

**○村木委員長**

質問や意見はあるか。

**○川上委員**

2日目の行程にあるホテルから現地への移動について、距離はどの程度あるのか。

**○村山書記**

ホテルの選定はこれからであるが、移動にはジャンボタクシーを使用するため、距離に応じた柔軟な対応が可能である。

**○村木委員長**

その他、意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

本行程のとおり行政視察を実施することに異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

異議なしと認め、本行程で進めることとする。

また、視察先に送付する質問事項について、各委員は各自検討をお願いする。提出期限は4月27日の午後2時とする。様式については後ほど書記からメールで送付する。

続いて、視察終了後の報告書作成の役割分担について協議したい。作成が必要なものは「委員派遣報告書(取りまとめ・考察)」及び、全員協議会で報告するための「行政視察レポート」である。

担当は、ウエストジャパンフーズ、松浦市(2か所)、福島くるまえび養殖場の各視察先及び全体の総括となる。分担について意見はあるか。

( 以下、協議 )

- ・委員派遣報告書の取りまとめ・考察 … (村木委員)
- ・行政視察レポートの作成・発表 … (西田一平委員)
- ・ウエストジャパンフーズ … (大谷委員)
- ・松浦市 … (川上委員)、(今田委員)
- ・福島くるまえび養殖場 … (笹田委員)
- ・視察先ごとの所感 … (全委員)

**(2) 中山間地域の再生**

**○村木委員長**

中山間再生班から執行部に対し、現状確認のための質問事項の提案があった。今田委員から説明をお願いする。

**○今田委員**

資料をタブレットに配信している。執行部への確認事項として、定住関係人口推進課、農業委員会、住宅建築課の3部署に対する質問をまとめている。

日程としては、5月14日の午前10時から12時を予定している。内容について意見を求める。

**○村木委員長**

補足する。定住関係人口推進課については当委員会の所管外であるが、中山間地域の再生には不可欠な要素であるため、所管事務調査ではなく「意見交換会」という形式で実施したいと考えている。

**○笹田委員**

所管が異なる部署への調査については、所管する総務委員会に対しても事前に丁寧な説明と調整を行うべきである。向こうの委員会から同行の希望が出る可能性もあるため、正副委員長間で連携をお願いする。

**○村木委員長**

指摘のとおりである。総務委員会に対しては、調整を行うこととする。

それでは、5月14日の午前10時から、本会場にて執行部との意見交換会を実施することによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

続いて、川本町への行政視察についてである。日程が5月19日の午後1時30分からと決定した。中山間再生班から質問事項の提案があるが、補足はあるか。

**○今田委員**

質問事項をタブレットに配信している。移住促進や空き家対策、農業政策など多岐にわたる項目を整理している。

**○川上委員**

質問事項の4番に「子育て支援・教育施策」が含まれているが、これは当委員会の所管外である。扱いをどうすべきか。

**○村木委員長**

中山間地域の再生、特に人口減少対策を語る上で教育や子育ては切り離せないという意図は理解する。しかし、所管の範囲を鑑みると、独立した項目として立てるのではなく「その他」の項目の中で、関連事項として答えられる範囲で伺うという形が適当ではないか。

**○笹田委員**

村木委員長の案に賛成する。我々の調査目的に関連付ける形で、柔軟に対応するよう先方をお願いすれば良い。

**○村木委員長**

それでは、そのように調整する。5月19日の川本町視察の実施について、異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

視察後の報告書作成について分担を決める。委員派遣報告書の取りまとめは小川委員、行政視察レポートの作成は今田委員をお願いするが、よろしいか。

( 「良い」という声あり )

考察については、先の視察分と併せて正副委員長で案を作成し、後ほどお諮りする。

## 2 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

### ○村木委員長

対象事業である山陰浜田港水産物ブランド化推進事業について、調査の進め方の提案があればお願いします。

### ○笹田委員

執行部や関連している外部団体、例えば観光協会やブランド化を実際に進めている組織から直接話を聞き状況を整理するのはどうか。資料の数字を見ているだけでは実態の把握が難しいため、現場の生の声を聴く必要があると考えている。

### ○村木委員長

山陰浜田港水産物ブランド化推進事業及び観光協会助成事業に関し、まずは担当課とのすり合わせや意見交換を行い、事業内容を確認すべきであるとの意見があった。資料を確認するだけでなく、直接声を聴く場を設けることについて意見はあるか。

### ○川上委員

その進め方に賛成である。あらかじめ、この2事業についてどのようなポイントを重点的に聴きたいか、項目を整理しておくべきである。

### ○村木委員長

ほかに進め方についての意見はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

それでは、この2事業をピックアップし、担当課との意見交換会を開催することとする。それに先立ち、各委員において確認したい内容をリストアップすること。日程については別途調整する。

### ○笹田委員

例えばブランド化推進事業に関しては、令和6年度の決算額と予算額に大きな開きがある。目的が本当に達成されたのか、数字だけではなく、実際にブランド化が進んでいるのか、あるいはこれ以上の予算投入が必要なのかを見極める必要がある。

我々が「拡充」「縮小」「廃止」を判断するための正確な情報をどこで得るかが重要である。執行部との認識の乖離も含め、現実的な視点で確認を行うこと。

### ○村木委員長

まさに指摘のとおりであり、それが評価の肝となる。ペーパー上の報告だけでなく、そこに至る判断基準や資料を重要視し、情報を共有しながら進めていきたい。観光協会助成事業についても同様の考えで進めていく。

## 3 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）

### ○村木委員長

各請願について、この報告をもって終了とするか、あるいは今後も深掘りして追跡調査を行うかを確認していく。なお、請願第55号及び第56号の浜田駅周辺グランドデザインに関する案件については、6月の所管事務調査で改めて確認することとする。

まず、請願第54号「浜田市商店街の活性化支援を求める請願」についてである。

### ○川上委員

請願第54号については、執行部の回答がこれからの対応を示す内容となっている。そのため、請願事項の全てについて今後も追跡調査を行っていく必要があると考えている。

### ○笹田委員

内容によっては、例えばキャッシュレス対応の促進などは店舗側の判断に委ねられる部分もあり、行政の施策のみでは限界がある。どこまで追跡すべきか、委員会として見極める必要があるのではないかと。

### ○川上委員

メリハリをつけることは必要である。当委員会としてどこまでを追跡の対象とするか、議論して決めていけば良い。

### ○大谷委員

活性化支援については、何をもって活性化したと評価するか、視点を整理しておく必要がある。単に行事を実施したことではなく、その結果として地域がどう変わったかを評価対象とすべきである。認識をそろえておかないと議論がずれてしまう。

### ○笹田委員

客観的に判断できるのは、補助金の金額や実施件数などの数字である。それ以上の効果については、商店街からの聞き取りなどが必要になるだろう。

### ○村木委員長

今後の進め方として、各項目の進捗を数字で把握し、その結果をもって委員会として評価を下すという形にしたい。

請願第54号については、請願事項3のキャッシュレス対応と、事項5の中長期計画の策定状況について、引き続き注視していくということによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

次に、請願第57号「農業担い手支援の強化を求める請願」についてはいかがか。

### ○川上委員

これについては、既に制度の拡充や研修会の実施など、一通りの対応がなされている。この報告をもって終了としても良いのではないかと。

### ○村木委員長

請願第57号については、対応済みとして終了することに異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

次に、請願第59号「市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願」についてである。

### ○川上委員

実施状況の整理や予算措置がなされており、おおむね対応されていると考える。

### ○今田委員

事項3の高齢者負担を軽減する計画の策定については、「計画は策定しておりませんが、負担軽減に努めていく」との回答である。具体的にどのような負担軽減策をと

るのか、今後も確認すべきではないか。

**○西田一平副委員長**

市が新たな計画を策定する考えがないのであれば、それに代わる具体的な施策をどのように展開するのか、チェックする必要がある。

**○村木委員長**

既に高齢化率の高い地域への加算などは動いているが、その実効性を改めて確認するため、事項3については追跡調査を継続することとする。

次に、請願第60号「生活道路の補修計画および舗装基準の明確化を求める請願」についてである。

**○川上委員**

事項2の周辺住民へのお知らせについては、見通しが立った時点で行うとのことなので、その推移を確認したい。

**○小川委員**

舗装基準の明確化や予定一覧の公開は現実的に難しい面もあると思うが、事項3の危険箇所への早急な対応については、市民生活に直結する。現状何件の危険箇所があり、どの程度改修されたかという数字は把握し続けるべきである。

**○笹田委員**

本会議で全会一致により採択された内容であるから、努力規定であっても着実に実行されるか確認する責任がある。事項4、5のホームページへの掲載状況なども含め、確認していくべきである。

**○村木委員長**

それでは、請願第60号については、事項2、3、4、5を中心に継続して確認を行っていくこととする。

暫時休憩する。

[ 10 時 58 分 休憩 ]

[ 11 時 10 分 再開 ]

**○村木委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開する。次に、請願第61号「市内河川の点検強化および治水対策の充実を求める請願」についてである。

**○川上委員**

事項4の住民が危険箇所を通報できる仕組みについては、既存の連絡会議だけでなく、一般市民が直接、容易に通報できる窓口の構築が必要ではないか。他自治体の事例なども参考に、再度確認を求めたい。

**○村木委員長**

承知した。事項4については、市民向けの通報窓口の在り方を含め、継続して協議することとする。

次に、請願第62号「市内公園の安全管理と維持強化を求める請願」についてである。

**○川上委員**

点検頻度の維持や維持管理方針の公開など、適切に対応されている。終了として良い。

**○村木委員長**

異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

次に、請願第63号「空き家対策の強化を求める請願」についてである。

**○川上委員**

今回の行政視察のテーマとも重なるため、事項1、2については引き続き調査を継続したい。

**○村木委員長**

承知した。事項1、2について継続とする。

最後に、請願第64号「市営住宅の入居基準見直しを求める請願」についてである。

**○笹田委員**

入居基準自体は現行のとおりとする方針であるが、事項4の手續の簡素化については研究していくとの回答である。ここについては具体的な進展を追跡すべきである。

**○村木委員長**

それでは、請願第64号は事項4について継続して確認することとする。以上、整理した内容に基づき、次回の委員会で改めてリスト化したものを示し、所管事務調査の対象を確定させたい。

## 4 その他

### (1) 地域井戸端会での委員会報告内容について

**○村木委員長**

地域井戸端会での委員会報告内容について協議する。大谷委員から説明をお願いする。

**○大谷委員**

議会広報広聴委員会において実施される地域井戸端会は、条例上の議会報告会に該当する。そのため、前半部分で各委員会の活動報告を行う必要がある。委員会として報告する項目をそろえておくことが適切と考え、提案した。

**○村木委員長**

報告内容について、どのような項目を盛り込むべきか意見を伺いたい。当委員会の現在の取組課題を軸にするのが良いと考えているが。

**○川上委員**

当初予算の内容も重要だが、所管事務調査として取り組んでいる漁港商港の活性化や中山間地域の再生について、どのような視点で調査を行っているかをしっかり伝

えるべきである。

**○笹田委員**

ゆうひパーク浜田の件についても、委員会でいかに真剣に議論を重ねてきたか、その経緯を市民に伝えるべきである。議会が単に反対しているのではなく、将来を見据えた議論を行っていることを理解してもらう必要がある。

**○大谷委員**

限られた時間なので、重点的に取り組んだことを項目立てて説明し、後半の自由討議で市民からの質問があれば補足するという形が良いだろう。

**○村木委員長**

報告時間は1委員会当たり3分から5分程度を想定している。それでは、報告の柱を「当初予算の関連事項」「現在取り組んでいる課題（漁港・中山間）」「ゆうひパーク浜田に関する議論の経緯」の3点とし、正副委員長でフォーマットを作成する。完成次第LINEWORKSで共有するので、各自で確認をお願いする。

**○村木委員長**

その他、各委員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

次回の取組課題に関する執行部ヒアリングは、5月14日木曜日の午前10時から、本会場にて開催する。

それでは以上で産業建設委員会を終了する。

[ 11 時 27 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也